



第41号 玉造町役場 昭和37年10月1日発行

町議会第3回定例会

「工業高校の敷地取得」など可決

9月27日午前9時から町議会がひらかれ、つぎの議案を審議、それぞれ原案どおり可決して、午後8時閉会しました。

議案第34号 茨城県旧市町村職員組合資産管理組合の設立について

議案第35号 職員の給与に関する条例の一部改正について

(去る6月役場のしくみが改善されましたが、それによつて職員の格付がかわつたので、3等級制であつたのを4等級制に改正したものです)

議案第36号 財産の取得について

(県立工業高等学校用地として大場修一郎さんほか4名所有の土地、合計6・04ヘクタール、附帯地として0・87ヘクタールなどをゆづり受けようとするものです)

議案第37号 財産の処分について

(県立工高用地の代替地として町有地をゆづり渡そうとするものです)

議案第38号 町道の供用廃止について

議案第39号 町道の認定について

(以上2件は、県立工高敷地内の町道を付けかえようとするものです)

議案第40号 昭和37年度一般会計歳入歳出追加更正予算について

(歳出において4,248,700円が追加されました。おもなものは役場職員の給料112万円、玉川小学校、玉造小学校の一部修繕38万円、青年学級費15万円、中堅農家の経営技術研修費15万円、西運寺上山地区の麦作改善対策事業費97万円、上山地区の草地造成事業費32万円、地籍調査費29万円、土地の評価に要する

経費59万円などです。

これに見あう歳入としては、普通税、地方交付税、県補助金などです。今回の追加予算で一般会計の予算総額は、104,292,900円となりました)

議案第41号 昭和37年特別会計歳出追加予算について

消防への努力みのる

優良町村として知事表彰

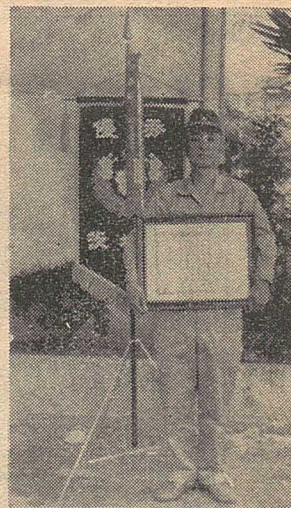
9月23日、水戸市茨城会館で、茨城県および県消防協会共催の消防大会が開かれました。

席上、玉造町は、消防施設の充実と、防火思想の普及につとめた功績により、県知事から表彰状と、優秀旗を授与されました。

町消防団も、去る2月に、規律厳正で技能がすぐれ、その成績が優秀であることにより日本消防協会から、団旗竿頭褒を授与されております。

町では、更に年度内に、貯水槽12カ所、流水利用貯水施設若干、中山、宿両部落へ火の見やぐらの建設など、諸施設の充実をはかり、これらの榮譽をますます意義あらしめることにします。

なお、第3分団副団長大和田徳勇さんと第4分団第1部長藤崎元信さんは永年勤続消防団員として、また東京浅草渡辺晃祐さん(上山部落出身)は、消防功勞者として、ともに県知事の表彰を受けられました。



町村日誌

9月

7日
10日
11日
12日
13日
14日
15日
16日
17日
18日
19日
20日
21日
22日
23日
24日
25日
26日
27日
28日
29日

教育委員会、選挙管理委員会
社会福祉協議会、民生委員会
青年学級
15日学納検査
部落長会
臨時出納検査
1高誘致委員会
教育委員会
町議会教育厚生委員会、工高誘致委員会
町議会経済委員会、町議会総務委員会
町議会第3回定例会
農業委員会総会
産業文化祭打ち合せ会

議会報告	1
稲つくりを反省して	2
農作業・衣食住	3
福祉・年金	4
保健だより	5
文化と火災	6
PTA今後のあり方	7
交通安全運動	8
商工会欄	9
地籍調査すむ	10
郵便局だより	10
文芸	10

おもな行事

早すぎた田植え

稲作りを反省して

稲のとり入れも、大体終わったことと見えます。昔々このころで収穫はとうとうと。昨年より少しずつでもう遅れれば、と願ったのに。

皆さんの収穫は、必ずしも十分でなかったことと見えます。それには、大きな原因が四つほどあります。

- 1、植え田の時期が7日から10日ほど早すぎた。そのために「ウンカ」の発生時期と一しよになり、病害の発生となった
- 2、薬剤散布を徹底してやらなかったか、時期を失っていたため、効果がうすかった。
- 3、落水が早すぎた。
- 4、早期出荷にとらわれて、稲刈

りが早すぎる。

以上のことについて、簡単に説明しますと、

1、田植えの時期には適期があった、早く植えても増収するものではない。この地帯としては、五月十日から二十日ごろが適期です。十日前に植えても増収にはならないし、五月一頃に植えれば、さほど減収にはなりません。

またわせた種に大きな低温障害を受けたけれども、その原因は、出穂前二週間の七月五、六、七日の低温を受けているわけです。

図表は、六月二十日から七月十

新米の集荷さかん

順調な天候に恵まれて、新米の出荷は、またげなわす。新米早々の玉造農協前、オート二輪でどんどん運ばれてくる様子を、一俣ずつ念入りに検査をつづける食糧事務所の人は、

場所によって差異があるが、一般に昨年より品質が劣るそう。集荷の状態からみて、収穫も少ないではないか、とのことでした。

九月二十日現在の地区別の集荷状態は、下記の通りです。

玉川	84	90	28	65	84	31
手賀	06	26	78	52	68	32
立合	26	83	100	28	91	41
計	10	31	33	(5)	10	11
合	(1)	3	3	(1)	10	11
計	(1)	3	3	(1)	10	11

()は、政府への売渡予約数量です。

六日までの温度調べですが、七月五、六、七日の14度以下の低温が大きな原因です。時期的にみて四月末及び五月五日ごろまでに植えたわせた種に被害が多く、十日以降に植えたものに被害が少なかったわけです。ちなみに、七月五日ごろが花粉の増殖時期であったわけです。

なお、刈株のあとにたくさん見られる黄色い、い縮病(黄病)ですが、これは「ウンカ」(ツマグロヨコバイ)による伝染されます。この虫の発生が、四月下旬から五月上旬ごろが最盛期であるため、病率も自然と多くなりました。

七、八年前、この地帯で早稲栽培が普及された当時の田植えはいつ頃だったかを思い出して下さい。四月中旬には種して、五月中旬に田植えをやったことでしょうか。

2、薬剤散布は、近年、共同防除がなされてなく、個人作業になってきた傾向があること。そのため、虫類に移動されて十分な防除ができせん。なお、苗代とか本田の作物ばかり散布して、附近の草むらや、畦畔の防除がなされていません。とくに病害を持った「ウンカ」類は、草むらや畦畔に越冬しているため、この防除がたいせつなわけです。

ことしの刈株あとから見ると、多いところでは7~8割、少ないところでも2~3割の被害があるの、玄米換算で10アル当りの平均一俣前後の減収があったものと考えられます。

3、落水時期は、場所にもよりますが、最低限度、出穂後二十日頃まで灌水が必要なのです。ところで、この地帯における灌水状態はどうでしょう。揚水機の関係等がわせた種を対象に落水してしまっているので、稲実にならぬ悪影響があらわれます。少なくとも、あと10日ぐわいの揚水灌水が必要であったと考えます。

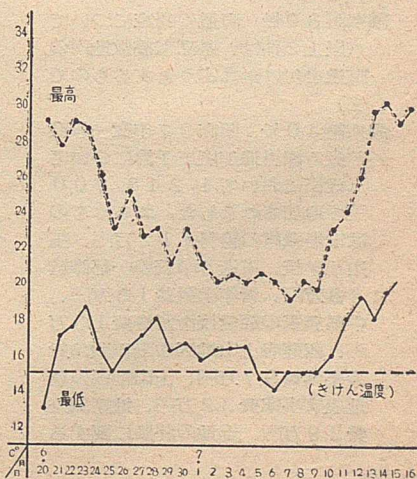
落水試験の結果からみても、出穂完了後落水は、出穂後落水より10アルあたり2斗4升の収量減となつています。もちろん、乾田と湿田では一様にできないが、一般に湿田の方が上位等級にあるのもこの辺に原因しているわけですが、

4、わせた種は適期刈りをされていりますが、中生、晩生種は一週間前後早いようにみられます。九月末日までの早出にとらわれて、かなりの減収をしている農家もあるわけです。

以上、この町におけることしの稲作りの反省記をつづたわけですが、

この地方の農家としては、収入の主体を水稻にたよるわけで、安全多収を主眼に、なお、労働の分配を考えた方向に進まなければなりません。これらは、個人だけではできない場合が多く、部落なり町が一致して推進すべきでしょう。ともかく、玉造町の稲作りが、よく反省する大きな段階にきていることを、皆さんと共に認識すべきであると考えているわけですが、(農業改良普及所)

○当地区における6月20日から7月16日までの気温調査



十月の農作業

そさ い

七、八月まきの冬・春のものものは、大部分九月に定植されたことと見えます。

今月は、だいたい涼しくなり、順調に生育が進むので追肥を十分にやります。

九月中、下旬から育苗をはじめた秋まきカンランは、ベト病がでやすいため、間引き、移植を早目にして、薬剤散布を行います。

今月の末は、わせたハクサイは収穫期にはいり、中晩生は止め肥となります。今月の雨量や温度によつては、病害が多発するので、薬剤防除をできるだけします。

冬まきのネギは、九月十月にかけて目立つてきます。追肥、土寄せ作業を進めていきます。また、収穫時期を予定して、すこしずつ最後の土寄せにかります。

だいたいの収穫予定の30~40日前に仕上げる土寄せをします。

冬まきのホウレンソウは、十月上旬にまきます。標高、土質、冬の条件によつて、種まきにちようちよよい時期、種まきの密度が違います。早まきはすくへ、おそま

きは厚まきにして、苗の小さい時に、雨降りが多かったり、水はけが悪いとベト病が発生します。

かじゆ

新植について
新植の時期は、葉の落ちる十一月から翌春までよい秋植と春植では、秋植の方が芽が土となじみ良く生育します。

新植のたいせつなことは、植え付け距離を十分にとつてやることです。計画密植は、一般に生育のおおきい、ミカン、カキなどは園全体に広がるまで取り入れ、

モモ、ブドウのように樹勢がさかんで、育ちの早いものでは、それほど密植にしません。植え付け本数は、種類、品種、土質、耕土の深さなどによって異なります。

なお、植えあなも、水はけが悪く、水がたまるようなところでは根が枯れるので、水はけを十分にしたい。植えあなを掘ります。

植えあなを掘るときは有機物を、極度に多く入れたらすると、水不足の害を受けやすくなり、生育を悪くします。めんどくさい一・五メートル程度に、土とたがいに入れて、〇・三メートルごとによへおさえます。

ちくさん

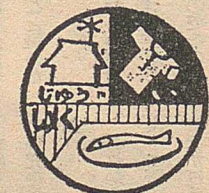
秋の好季節を迎え、乳牛は健康を増進します。飼料配合を合理的に行ない、つとめて野外に出して運動させ、牛乳生産を高めます。

産業文化祭を開催

- 秋のとり入れ、まきつも終つたときに、町民の勤労感謝と慰安を兼ねた「産業文化祭」を開催することになりました。ふるって参加されますようお願いいたします。
- 期日 11月10日~11月12日
 - 会場 役場、青年研修所、玉造小学校
 - 行事
 - 1 農水産物品評会
 - 2 農機具展示会
 - 3 菊花展示会
 - 4 生花展示会
 - 5 立毛製作会
 - 6 電気器具展示会
 - 7 図画、書道、写真展
 - 8 弓道、将棋大会
 - 9 俳句大会
 - 10 衆人との自慢大会
 - 11 演芸大会
 - 12 衛生展示会
 - 13 町内野球大会

豆知識

春秋二回、天気の良い日に屋外へもち出し、ホコリをたき出し立てかけて風を通すことも、裏側を日に当ててほすこと。ことに茶の間、日の入らないへやの畳は、長雨のつづいた後などは少しも上げて風を通します。畳の下に新聞紙をすき間を敷くことは、湿気を防ぎ、床下からの風の吹きこむのを防ぎ、虫を防ぐことにもなります。また時々、きれいなぞうきんで、よじれやカビをふきとることも、長もちさせるのに役立つものです。



夏向きの調度類を片づけ秋らしく取りかえましょう。電灯はカサを洗ひ、勉強や読書、ぬい物に眼のつかれをふせぐか

秋のよきお祝いから冬の準備へ、これから気温の低めの日が多くなります。手持ちの秋、冬着を家族別に整頓して、ちよとしてたぐふで新鮮に変わるものからとりかえましょう。町では町おききに、農産地帯ではそれなりにくふうするもの主婦のたのしい作業にしたいものです。不足分の新調も予定をたてます。

赤ちゃんには下を綿地で上を毛糸で、軽くてやわらかな服装を用意してやうござんす。

秋の衣服計画の見通しがつかない、不要なものを調べ、さしかえなにかきり災害時などの救援用に用意してはいかがでしょうか。

★食慾の秋、味覚の秋、といつて、たくさん食べればそれで栄養が十分とれるというものはありません。へたすると胃腸障害をおこしかねません。

★サツマのケチャップつけを!!

「材料5人分」

サンマ5匹、油大サジ5杯、ピーマン5個、タマネギ1個、トマトケチャップ大サジ5杯、1ス大サジ5杯、酢大サジ2杯、作り方」サンマは頭と尾を切り落し、尾を六つに筒切りとして薄くふの塩します。五分後に油を熱した中に入れ、から揚げになるまで約三分間火をあてます。トマト

ケチャップ、ソース、酢をよく混ぜ合わせ、角めんにいれて、サンマのから揚げを熱いうちにつけピーマンはあとを切つて一個を五つに輪切り、種をのぞき、タマネギは半月形に薄く切り、ケチャップにたがいにいれ、やわらかなまでつけ込みます。器に、サンマ、ピーマン、タマネギを盛りつけ、ソースをかけます。

健康上十月には、目の愛護週間、読書週間があります。なんでもなれと思つても一度検眼してもらいましょう。

夏向きの調度類を片づけ秋らしく取りかえましょう。電灯はカサを洗ひ、勉強や読書、ぬい物に眼のつかれをふせぐか

良子さんの日記 (5)

十月〇日

きょうは三郎さんのお父さんがきました。三郎さんの兄さんがお嫁さんをもらって、年金保険料が未納になっていたからと国民年金手帳をもらったのでした。「嫁に来るのに未納があったらうのはダメよ、嫁さんはツラかったべ。組合入れて納めてくべえけども、住所や氏名の変更でハコがあるよ。手帳は役場であつてもらうべ。うだげも今の嫁はハッキリしてるなあ。俺たちの頃の嫁は話して出せなかったのになあ」と家のお父さんが言ったら三郎さんのお父さんも「ほんたになあ」と言っていて二人でアハハハと笑いました。

居のおじいさん、おばあさん、静子姉さんが並んで手を振っているのがチラッと見えました。そして静子姉さんの「良子ちゃん、シンカリ」という声ははきり聞えました。急に足に元気が出て一等賞になりました。静子姉さんがかけてきて「良子ちゃん、頑張ったわねえ」と言っているのを聞いてくれました。

不幸な家庭に

愛の募金を

「解説」
★ ★
私はうれしくてたまいませんでした。小学校に入ってからかけ足で賞をとった事がないのに今年初めて一等賞になったんですから。静子姉さん、応援のありがとう。
「解説」
★ ★
九月十五日、としの日の昔はなかつたことよす。
各地で様々な敬愛の催しが行われました。ようこそばいことですか。かつては一家の支柱として社会の一員として努力された方も、年をとるに従って淋しい生活を送る

た。これら皆さんから寄せられた愛の募金は、県内の社会事業に配られて、不幸な人々のために、また地域の福祉のために最も効果的に活用されております。
どうぞ本年の共同募金も皆さんの深いご理解によって目標額を達成できますよう切にお願いいたします。

過去において、日本の文化、政治、経済の発展に大きな役割を果たして来た人、それは老人たちである。にもかかわらず、年とともに訪れるのは淋しい孤独な生活です。これは、ひとりの年よりのみの問題でなく現在働き盛りの者にとっても非常に大きな関心事でしょう。
年をとるとなれば淋しい孤独な生活に入るようになるのでしょうか。むづかしいことです。答えは各

鍋谷さん千円を寄付

社会福祉協議会へ

過ぎ去ったことをささげ、これまでお世話になったお礼にと、わざわざ町の社会福祉協議会へ千円を寄付されました。

保健だより

健康だより第四回日となりまして、皆さんにすこしでもお役にたつたようならば保健婦の私としても誠にうれしく思います。どうぞお読みになりまして、役場の方の広報係でも、また、保健婦のところで結構です。どうぞ感想なり、疑問に苦むようなことや、こんなことを書いて欲しいとかで連絡いただければ幸いです。今後ともよくお読みになつて下さい。

成人病とは何か、といいますがちょうど、働き盛りの年令四十才頃から血圧が高くなり、それにとともに心臓や腎臓などが悪くなり、働き盛りを過ぎてからなるとはいいけないうるもので、「心臓病、脳卒中、ガン」をふくめて成人病と名づけたわけです。しかし、若い人のなかにも最近はこのような病気の兆候は現れて「若年性高血圧症」という症状が出てきております。さて、私たちの住んでいる茨城県のガンの実態、あるいは脳卒中、心臓病は全国的にみてどのようになっているかという、残念ながら、脳卒中 二七・四%

か、(胃ガン)
③おりのものがえたり、血がまじつたりしないか、不定期出血や、接触出血はないか。(子宮ガン)
④乳房のなかに、なぐ消えなシコリはないか。(乳ガン)
⑤ものをのみこむとき、つかえるような感じがしないか(食道ガン)
⑥便通の調子がくるったり、血がまじつたりしないか(大腸ガン、直腸ガン)
⑦咳がながくついたり、タンに血がまじつたりしないか。(肺ガン)
⑧声がかすれて、ながく治らないことはないか。(喉頭ガン)
⑨口のなかや皮膚に治りにくい潰瘍はないか(舌ガン、皮膚ガン)
⑩尿の出がわるかったり、血がまじつたりしないか。(シン臓ガン、ボウコウガン、前立腺ガン)

おくやみ

手賀地区婦人会長、母子健康センター運営委員、理端しのさん、新田部落は9月1日死去されました。

理端さんは、地区婦人学級の計画、実施に力をつくされその実態塗上で世界されたことは、町婦人界のために大いに惜しまれます。享年54才



町で最高年令者 宇ッ木 孫治さん ~上山部落~

町で最高年令者 宇ッ木 孫治さん

~上山部落~

慶応二年十一月生まれで九十六才三年ほど前に目をわずらったが、今ではとても元気、質問に答えて健康の秘けつ、趣味、四代にわたる思い出などを少しづつ話していただきました。
たべものでは、魚づくしとじょう、うなぎ、生のさしみが大好きとのこと、酒、たばこは全然やらないそうです。テレビのすももをつ

見るのがとても楽しみ。孫の資成さんがマッテス・扇風機などを買って孝養をするわけですが、高価なものに驚き、一時、使用することを渋っていたそうです。
明治26、27年ころ、汽車が通り一帯警線、水戸線のことでしょう。一友部から日光まで布銭で旅行した話。
大正2、3年ころは、もち米一駄二俵のこと、馬の背に振り分けにつんでごう呼んだそうです。6円80銭だった時代、大正7年頃までは、上山の部落に井戸が一つしかなかったこと。



みんなであそぶ
秋の交通安全運動

うなぎのぼりの交通事故に赤信
号を出そうと、昨年から新しい
道路交通法が実施されていますが
あいかわらず心ない一部の人々の
ルール違反はあとを絶たないで、
事故も減るさしが見られないとい
う、交通不安の絶えないのが実
状です。

この一月から七月末までに起きた真内の交通事故は、二、一四九件、死者二三八人、けが人二五一人となっており、昨年と比べ二七四件、死者二〇人、けが人七八人が増加しています。

安全運動を町のすみずみまでこうした事情のなかで、十月十

一日から十日間、全国一せいに秋の交通安全運動が行なわれますがこの行事が単なる催し物に終ることなく、町ぐるみの運動に盛りあげて、正しいルールをみんなが身につけて、恐ろしい事故にストップをかけたいものです。

本町では、部長派出所と交通安全協会の主催で、町学校、青年団、婦人会など社会各層の協力のもとに、この運動が行なわれますが、自動車関係者だけでなく、道路を利用する人みんなが協力しあい、正しい通行が町のすみずみまでいきわたるように、お願いします。

です。

事故のほとんどは、車を運転する人の不注意から起きていますが、事故総数の10パーセント以上が歩行者の原因で起きています。とくに多いのが、車のすぐ前や後の横断、そのほかは酔っ払ってふらふらいたり飛び乗り、道路で遊ぶといったことが原因しています。

事故が起きたとき、もつとも弱い立場にあるのが歩行者です。その保護には、車を運転する人が十分注意していただかねばなりません。歩く人もルールをしっかり守らなければなりません。

歩道のないところでは右側通行を必ず守り、横断するときは横断歩道を、横断歩道のないところでは、左右を確かめてまっすぐ渡ることです。

雇い主の十分な理解を、大きな運送会社や事業所では、労務管理がよく届いているため、過労になるような無償はありませぬが、小さな商店や事業所では、人手不足から無免許と知りながら運転を命じたり、無償な運転をしている例もみられます。

無理な運行計画がもとで過労になり、雇い主に頼まれて無免許運転をしたために起きた事故の場合

商工会欄

鹿行
ブツ
ロク
会長
副
会長

研修会実施さる

九月四日と五日の二日間鹿行二郡の会長副会長研修会が麻生町白帆荘において開催されました。当商工会より正副会長が出席し左記議題につき討議研究しました。

- イ、商工会の指導監督体制の充
実強化
ロ、事務所の独立について
ハ、理事会の運営について
ニ、部会（委員会）制度の組織
確立
ホ、商工会の経理基準の確立、

商業主婦経営研究会

県の主権による主婦の商業経営に
究会が、大洗かもめ荘においてセ
月十八日と十九日一泊で開催され
当町より左記の者が参加し販売技
術及び商店主婦としての知識を修



九月二十五日午前
九時より午後三時
まで下宿永野清
所において泉嶺軒
の鈴木康夫先生を
招へいして、密接
術講習会を開きま
した、町内全部の
床屋さんが新し
い技術を修得しよ
うと終始熱心に聴
講しました。

自轉車の免許証を交付

▽現原小学校の交通教育△

現原小学校は、児童の通学範囲が
広く、遠い所では6キロメートル
に及んでいます。

自転車で通学する児童を5名、
くありますが、学校では、それら
児童に対して次のような免許証を
交付して、途中における事故防止
に役立たせています。

いることにより、記載された注意をよく守っており、りっぱな交通道徳を身につけております。

また校舎内の廊下には青赤の標識を表示して、通行区分をはっきり



暴発事故を

狩猟解禁期が、近づきました。
毎年ふえている暴走等による危害
や、狩猟法違反を起こさないよう
注意しましょう。

- 1、獵銃や空氣銃を所持するには、所轄許可を受けましょう。
- 2、狩猟する場所以外では、必ずタマを抜いておきましょう。銃口を人に向けてたり、引き金に手を置いたりしないこと。
- 3、猟銃や空氣銃は、狩猟を行なう場所に着くまでは、おおいをかぶせるか、容器に入れて携行しましょう。
- 4、禁猟区、公道、杜寺等ではなちろん、日の出前または日没後の狩猟も禁じられています。
- 5、狩猟しようとする者は、狩猟免許を受けましょう。

1月1日

時刻表がかわります

上	下
5.42	6.50
6.80	8.00
8.55	9.20
10.35	11.30
11.32	13.33
14.45	16.00
16.72	18.51
17.91	19.11
20.11	20.43
	21.13

※浜駅は約一分、榎本駅は約五分、桃浦駅は約十分右の表と差があります。

(鹿島参宮鉄道玉造町駅)

(鹿島参宮鐵道玉造町駅)

を止めます。

研究会に行つての
思いのままに
橘川とく

大洗海辺の何んとなし香りがあつた。音に目をさまして気がついた。わし暑い夜でした。一室八人まゝに寝る。上には思ひ思ひのボーズをてゝにのた。足音をしのばせて窓を開けぬ。明け始めた海の上はもうせわしたく舟の行き通う様、こんな風景は生れてこの方初めてでした。

この時ほど健康で幸福であることが、
うものを感じた時ではありませんで、
した。ちょうどその年輩になって
来たのでしようか、家と云う事を
忘れてくついでこの気持を本心
にあらがたく思いました。これな
しかりとした留守番があつて
そ出来るのです。遊びたい年頃

者に注意して、また昨日でもお月見のくつろげる集りでもやってほしいものだ。そして、ふだんを専心でもらいたいです。家中の養育費が心をとけ合せて買う身になって、お客様に御奉仕出来ましたら尚屬嬉しき事です。何人かの講師の先生方にも商店主婦商業發奮のお話を伺って参りましたのです。皆

りの場所に出た事のない私には信
つて發表するような事は出来ませ
んです。皆都市の経営商店を角
としたようなお話と思いましたが
兎に角大小店にかかわらず三ヶ月
に一回の莫業がえを経営と照し合

地籍調査すすむ

昨年度から開始した、地籍調査事業は、既に、玉山区の航空写真のさつ影を終り、現場一筆地調査を実施しています。

この地籍調査は、玉山区の全地域を、約7か年の計画で調査測量し、土地台帳、字きり図、登記簿を全面的に書きかえるもので、その作業は実に大掛かりなものです。

この作業は

- 1、筆ごとの土地についての所有者、地番、地目および境界の調査（一筆地調査）
- 2、一筆地調査に基づいて行なう筆ごとの土地の境界の測量（地籍測量）
- 3、地籍測量に基づいて行なう筆ごとの土地の面積の測定（地籍測定）
- 4、地籍図および地籍簿の作成

玉山区では、荒川区の一筆地調査を終了し、藤井区の調査準備が進められています。

この調査準備には、地区の地籍調査委員が、役場農地係職員と共に、道路、水路の境界の調査、一筆毎の個人所有地の境界決定の立会いを行なうものです。農繁期にもかかわらず、連日の作業にあたられる委員さんの努力は、なみなならぬものがあります。

なお計画どおり作業が進めば、本年度中に、荒川区、井上藤井井上各地区の一筆地調査、地籍測量を終了し、一部については地籍測定、および地籍図、地籍簿の作成も完了する予定です。



局舎を改築します

玉造郵便局の局舎は、全体としてせまくなるしく、電話交換台の取用量も一ぱいになるなど、利用者の皆さんに多くの不便を与えておりましたが、こんど、これを取こわして、新しく建てなおす事になりました。

新しい局舎は、木造モルタルぬり、面積165平方メートル、工費300万円で、12月20日に完成する予定です。

完成後は、広々として明るくなり電話の増加もはかれるなど、利用者の皆さんに喜んでいただけることになりましょう。

なお、できるまでの間、局舎のとなりで事務を取り扱っております。一時的にご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

電話料金が改正

されました

経済、文化の発展にともなう市外電話の利用が非常にふえてきました。その対策として、電話の数を大巾にふやしたり、通話の流れをよくし迅速で正確なサービスができるように、市外回線をふやしたり、市外通話の全国自動化をはかつております。

この困難な問題を、技術的に解決し、おし進めるために、今度主として市外通話料の計算方法をより合理的なものとするため、9月30日から全国1せいに電話料金制度の改正をすることになりました。

この改正により、市外通話は、次のようになります。なお加入電話の定額使用料は、これまでと同じです。

1、市外通話

はじめの3分までは、1分でも2分でも同じ料金ですが、3分後は、1分きざみになります。

例・当局から石岡まで、最初の3分まで21円、3分を過ぎた1分ごとに7円です。

2、割引料金

60キロメートルをこへる区間への市外通話を利用の場合は、現在午後10時から翌朝6時までが、改正後は、午後8時から翌朝6時までとなります。

3、赤電話からの市外通話料も、すべて3分1分制になります。

4、ボックス公衆電話からの市外通話は、硬貨投入のつごう上、これまでどおり3分3分制とし、は数は5円単位になります。

(玉造郵便局)

文芸俳句

ともづな句会

相対す古城の毎月の道

仲秋や松高かりし城の跡

城跡の名残りの松の月涼し

盛衰を秘めし城趾やちつ虫

雨止みし蟬の声音の力あり

話ふときれし時の蟬時雨

湖風を涼し涼しと言いつて住む

黄色に輝ける稲いま一度夫と共に刈りたきと思ふ

娘等といさかいの後父に似てと言えは父の子と言いつて笑えり

短歌

九月五日

稲務課へ

保健衛生課へ

産業課へ

建設課へ

議会書記兼任

佐山 淳

(総務課)

河野 康明

(保健衛生課)

関口 敏夫

(建設課)

土子 重

(総務課)

石橋 静雄

(新採)

建設的な意見、明るい話題、文芸など係までお寄せください。

(木)

人事異動

九月五日

稲務課へ

保健衛生課へ

産業課へ

建設課へ

議会書記兼任

佐山 淳

(総務課)

河野 康明

(保健衛生課)

関口 敏夫

(建設課)

土子 重

(総務課)

あとがき

すみきつた青空、健康の秋です。

本紙も四〇号をこえました。人生では、不惑の年といわれます。

皆さんの「びつば」として、一その健全なあゆみを続けていこうと努めております。

建設的な意見、明るい話題、文芸など係までお寄せください。

(木)

俳誌「ともづな」

第一六〇号を刊行

水郷玉造町を中心とした俳句雑誌「ともづな」は、川島草人先生を主幹として創刊以来実に十有余年、第二六〇号を刊行するに及びました。

この間、郷土の文芸発展のため県下俳句大会をはじめ、数々の町頭影句会を行ない、初心者指導に尽力するなど、偉大な足せきを印してきました。

記念号を祝賀すると共に町の文芸、文化の向上を図って益々発展されることを期待してやみません

「ともづな」一會員を募集しています。希望者は、左記へ申し込んでください。

玉造町下宿、川島草人先生

父逝きより訪れる人々の目もとに絶えて淋しき我家

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人

同 人